

第1回 横浜市西区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会	
日 時	令和2年12月9日(水)10時~12時
開 催 場 所	西区役所4階4A会議室
出 席 者	<p>【委員】</p> <p>石井忍、有村知里、阿部浩之、白井秀之、村井恵子</p> <p>【事務局】</p> <p>小黑大治(福祉保健センター担当部長)、内田亜仁(福祉保健課長)、 本田智誠(事業企画担当係長)、青木健悟(事業企画担当)</p>
欠 席 者	なし
開 催 形 態	一部非公開(傍聴者0人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び職務代理者の選出 2 会議の公開・非公開の決定 3 申請要項等の内容について 4 評価方法及び最低基準等について 5 第2回委員会の日程及び審査方法について
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 議題3から5について非公開。また第2回選定委員会における、指定管理者の選定に関する審査についても非公開。 2 申請要項の内容 3 選定方法(評価基準項目、最低制限基準の設定等) 4 第2回選定委員会の日程及び審査方法
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び職務代理者の選出 <決定事項> 委員の互選により、次のとおり選出した。 (委員長：石井委員、職務代理者：白井委員) 2 会議の公開・非公開の決定 <決定事項> 事務局案を審議し、提案通りに決定した。 (1) 申請要項の内容(選定基準及び選定手続きの細目を含む)については、非公開。 (2) 指定管理者の選定に関する審査のうち、申請法人によるプレゼンテーション及び質疑応答については、公開。 (3) 指定管理者の選定に関する審査については、非公開。

	<p>3 申請要項の内容について</p> <p><決定事項></p> <p>事務局案を審議し、提案通りに決定した。</p> <p>4 評価方法及び最低基準等について</p> <p><決定事項></p> <p>事務局案を審議し、提案通りに決定した。</p> <p>評価項目の点数の付け方、財務状況の評価方法、前期の指定管理者業務の実績最低基準についても、事務局案の通りに決定した。</p> <p>評価項目の点数の付け方と最低制限基準についても、事務局案の通りに決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目は、5段階評価とし、3を標準とする。5点配点の場合は、5段階評価そのままの数字を点数とする。10点配点の場合は、5段階評価の数字を2倍した数字を点数とする。10～-10点は例外として、「5→10点、4→5点、3→0点、2→-5点、1→-10点」とする。 ・財務状況の評価が著しく悪い場合は、選定から除外する場合がある。 ・財務状況の評価方法は、財務に関する有識者として有村委員が外部評価の結果を参考に評価を行う。その評価及び理由を委員会で説明し、各選定委員会がそれを踏まえて評価を行う。 ・「前期指定管理者業務の実績」の評価方法は、事業実績評価、第三者評価、申請関係書類の事業計画書をもとに評価を行う。 ・最低制限基準を配点合計の60%とする。 <p>5 第2回委員会の日程及び審査方法について</p> <p><決定事項></p> <p>審査方法については、事務局案を審議し、提案通りに決定した。</p> <p>第2回委員会の日程は、各委員の日程調整表を元に区よりご提示。</p> <p>審査方法については、事務局案を審議し、提案通りに決定した。</p> <p>事務局から事前に申請書類等及び評価シートを送付して評価。その後、第2回委員会のプレゼンテーション等を見て最終評価を付け、指定管理者の候補者を決定する。</p> <p>次回の委員会にて、財務に関する有識者から法人の財務状況等の報告を行う。</p>
資 料	<p>(1) 次第</p> <p>(2) 委員名簿【資料1】</p> <p>(3) 西区福祉保健活動拠点の概要【資料2】</p> <p>(4) 西区福祉保健活動拠点の次期指定管理者の選定方法について【資料3】</p>

- | |
|--|
| <p>(5) 横浜市福祉保健活動拠点条例【資料4】</p> <p>(6) 横浜市西区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱【資料5】</p> <p>(7) 横浜市西区における福祉保健活動拠点の指定管理者の選定等に関する要綱【資料6】</p> <p>(8) 会議の公開・非公開の考え方【資料7】</p> <p>(9) 横浜市西区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項</p> <p>(10) 横浜市西区福祉保健活動拠点指定管理者申請関係書類</p> <p>(11) 評価方法及び最低基準等について【資料8】</p> <p>(12) 西区福祉保健活動拠点指定管理者選定 評価基準項目【資料9】</p> <p>(13) 第2回選定委員会の日程及び審査方法(案)について【資料10】</p> |
|--|